

## 次期埼玉県青少年健全育成・支援プランの策定について

### 1 前回からの修正・変更について

#### (1) 審議会委員の御意見への対応

- ・前回の審議会及び文書による意見照会でいただいた御意見への対応については、「資料 2 - 2 次期埼玉県青少年健全育成・支援プラン（素案）への御意見について」のとおりです。

#### (2) プラン（素案）の修正

- ・(1) の内容及び庁内から意見があったものについては、各課所と調整の上、「資料 2 - 3 埼玉県青少年健全育成・支援プラン（素案）R 4 年 9 月版」に反映させています。
- ・前回との変更点については着色して表示しております。

### 2 県民コメントの実施について

- ・「県民コメント制度」は、県の施策等立案の過程において、その立案に係る施策等の趣旨、内容等を広く県民に公表し、これらについて提出された県民の意見を考慮して意思決定を行うために実施しています。
- ・今回の審議を経て、以下の日程で県民コメントを実施する予定です。  
令和 4 年 9 月 27 日（火）～10 月 26 日（水）30 日間

### ※ 参考

#### 策定のスケジュール

【令和 3 年度】 ① 埼玉青少年意識と行動調査の実施

② 骨子案の作成

【令和 4 年度】 ① 埼玉県青少年健全育成審議会への諮問（6 月）

② 「素案」のとりまとめ（9 月）

③ 「素案」の公表及び県民コメント実施（9～10 月）

④ 埼玉県青少年健全育成審議会による答申（11 月）

⑤ 計画案の策定（12 月）

⑥ 議会への議案の提出（県議会 2 月定例会）

⑦ 計画の承認・公表